

2019年3月6日

第一部拡大役員会第24期・第6回議事要旨

日時：平成31年3月6日午前11時30分～午後1時30分

会場：日本学術会議 部役員控え室

出席者：松浦純（言語・文学）、小田部胤久（哲学）、亀田達也（心理学・教育学）、遠藤薫（社会学）、若尾政希（史学）、宮崎恒二（地域研究）、松本恒雄（法学）、西川伸一（政治学）、北村行伸（経済学）、西尾チヅル（経営学）

部役員：佐藤岩夫、藤原聖子、橋本伸也、町村敬志

事務局：酒井謙治、石部康子、中島和

（議事録作成・橋本伸也）

議 題

- (1) 前回議事要旨の確認
- (2) 2019年度第一部の予算について
- (3) その他

議 事

- (1) 前回議事要旨の確認
資料に基づき、議事要旨を確認した。

- (2) 2019年度第一部の予算について

佐藤部長より、資料に基づき2019年度・第一部予算執行方針についての提案が行われた。まず、2018年度予算の執行状況、2019年度の見通し等について再度説明を行い、それを踏まえて、分科会ベースで作成したA案および会員・連携会員数ベースで作成したB案それぞれの内容と分野別委員会毎の開催可能回数の試算結果が紹介された。そのうえで、前回拡大役員会の際と同じくA案を方針として決定したいとの再提案があった。また、昨年11月の手当・旅費支給凍結についての会長メッセージの発出直後に分科会を開催したため、特別の困難に陥った分科会があるが、これについては基本方針を確定した上で対応策を考慮したいとの意向が示された。

説明及び再提案にたいして質疑及び討論が行われた。出された論点及び部長からの応答は以下の通りである。

- ・検討のための資料として、各分科会の開催状況、それぞれの予算軽減のための努力（学会時の分科会開催など）などを個別に提示したより詳細なデータが必要ではないか。数ヶ月で予算がなくなるというのは通常の組織では考えられない異常事態であり、それに対応するには仮説によらず事実に基づく検討が必要である。

→状況についての認識はまったく同様である。その上で、今日、結論を得るために、指摘さ

れたような資料が必要なのか。

- ・もともと各分科会とも年3回開催を基本とするという前提で活動しており、それができなくなった原因は何なのか。分科会数が増えたためなのか。
- 事務局に調査してもらったが、ここ数年で分科会の数が増えたわけではない。したがって、分科会委員の増加および出席率の上昇が原因ではないかとの推測が可能である。この点は、次期の分科会設置に向けて方針・対応策を決めておく必要があると考えている。なお、従来内規で示されていた年間3回程度の分科会開催という規定は予算的裏付けがなく誤解を招くので、3月幹事会で修正される予定である。

並行して、各分野別委員会および分科会からの意見聴取の結果等の紹介が行われた。

- ・(文学・言語委員会) 今回の提案に即して意見聴取・集約を行ったわけではない。しかしそれ以前から不満、苦情は寄せられている。

分科会ベースでの算定では分野別委員会・分科会に対して説明がつかない。「そもそも論」として、分科会数による算定は分科会設置時の判断の仕方などに考慮しない平等性を欠くもので、会員・連携会員の平等をこそ重視すべきである。したがって、B案を支持する。

- 次期に向けて、学術会議の本来のあり方を考慮することは重要だと考えるが、いまの時点でB案に基づいた場合にどうなるのか。資料に示されるような分野別委員会間の大きな格差、配分可能額の違いは是認されるのか。

- ・(社会学委員会) 今回の提案についての意見聴取・集約を行ったわけではない。従来から、重複する委員のいる複数の分科会の同日開催など、経費削減のための工夫をしてきた。提案は、「予算がないので活動するな」というものなのか、それとも「予算がなくてもやっても良い」というものなのか、どちらに傾斜したものなのか。

- 提案は「配分予算額が限られている前提のもとで、少しでも充実した活動を可能にできるようにするためにはどうするか」という立場からのものである。

- ・(史学委員会) 前回の拡大役員会での提案内容について、資料も提供して意見聴取し、部長提案に賛成することで意見が集約された。

- ・(哲学委員会) すでに部長宛要望書を提出したとおり、11月にシンポジウムとあわせて分科会を開催したことから不利益を被った分科会がある。これについての配慮を要望したい。

- ・(法学委員会) 会員・連携会員が複数の分科会に参加して活発に活動していることも経費増に関わっているかもしれない。会員・連携会員各人が委員として参加する分科会数も次期に向けて検討対象とするのか。

- ・(心理学・教育学委員会) A案に賛成である。科学者委員会の分科会では、さしせまった必要があつて月二回など頻繁に会議を開いている例もある。各分科会のニーズについて

もっともよく把握できるのは分野別委員会であり、そこで再配分を行うのは妥当な方針である。

- ・(経営学委員会) 本委員会は会員数も少ないが、そのなかでも活発な活動を行おうということで多く分科会を設置してきた。次期に向けては、このことが検討課題になると思う。今期についてはA案で決定して、その範囲でやりくりすることになるだろう。

他の委員会からも同意見としてA案を支持する立場が表明されるとともに、今次の予算問題は今後も構造的に継続することが予想される以上、長期的なプランによる打開を行う必要のあることが指摘された。

以上の討論をふまえて、拡大役員会としてA案(分科会数ベースで計算した各委員会への分配と、委員会レベルでの再配分・調整の可能性)をもって2019年度の予算執行方針とすることを決定した。その上で、佐藤部長より、拡大役員会の決定をもって第一部の最終決定とするのか、4月の部会で審議した上で最終決定とするのか判断が必要だが、4月総会以前から活動を予定している分科会もあり、早期の決定とそれに基づく周知および円滑な執行が必要であることから、拡大役員会の決定を第一部の暫定的な方針として会員・分科会委員長に周知し、最終的には4月総会時に開催される部会において説明の上承認を得る手順としたい旨の提案がなされた。対応を進める必要上早期に確定させる必要があるとの意見が複数の分野別委員会より出され、部長提案の通り了承された。

それを受けて部長より、すでに分科会開催準備も進んでいることから、部役員としても最終決定の文書作成を急ぎ進めるが、それに先だって各分野別委員長より分科会に対して現在の状況及び決定された予算執行方針について周知するよう依頼があった。また、方針に則した適正な執行が重要であり、従来、事務局に依存してきた予算執行について各分野別委員会・分科会がみずから責任をもって管理する意識を徹底してほしいとの要望が示された。

なお、2018年度に関し特別の理由で困難な状況に陥った分科会については、状況を調査した上で予備費による対応などを検討していく方針が部長より示され、了承された。

(3) その他

【夏季部会の開催の要否について】

佐藤部長及び担当の町村幹事より、次年度は提言発出準備など分科会の活動が活発化する年度であり、審議費用により多く充当するのが妥当であること、地方開催の場合は多額の旅費が必要であること、東京開催にした場合は地方での学術の振興に資するという元来の狙いが果たされないこと、などを勘案して、2019年度については開催を見合わせるとの提案がなされ、異議なく了承された。

【政府の基幹統計不正問題への対応について】

佐藤部長より、経済学委員会・社会学委員会・政治学委員会の委員長等の協議及び前回拡

大役員会での議論を基本的には踏襲しつつ、3月幹事会で声明を出すのかどうか、また声明に加えて提言を準備するのかといった検討事項が示された。

関係分野別委員会より、学術会議として落ち着いた状況のなかで学術の観点からあるべき政府統計のあり方を提言するようなかたちでの意思の発出が必要であることが指摘された。あわせて、複数の関連学会から意見書等の発出が予定されている状況が紹介された。引き続き、上記3委員会の委員長及び提案者で協議しつつ、声明を発出する必要性（発出する場合はその案文）、提言作成のための合同分科会の設置の必要性などについて検討することになった。

【マスタープランについて】

3月末締切のマスタープラン申請に向けて、準備状況の情報交換が行われた。

【基礎データ分科会について】

町村幹事より机上配布の追加メモに基づき考え方の説明があり、その方向で委員の選定などの準備を進めることが了承された。